

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年4月23日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	4月15日～19日(5日間)	2.740	不検出 < 0.63	不検出 < 0.74	不検出 < 0.80	0～ 0.000048	0～ 0.003504
岩曾保育園	4月15日～19日(5日間)	2.390	不検出 < 0.72	不検出 < 0.81	不検出 < 0.83	0～ 0.000045	0～ 0.003285
平出幼稚園	4月15日～19日(5日間)	1.564	不検出 < 0.68	不検出 < 0.81	不検出 < 0.67	0～ 0.000027	0～ 0.001971

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 泉が丘保育園

セシウム134が0.74(Bq/kg), セシウム137が0.8(Bq/kg), 合計重量2.740(kg)として計算した場合
 $(0.74Bq \times 0.000013 \times 2.740kg) + (0.8Bq \times 0.0000097 \times 2.740kg) \div 0.000048mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000048}{5日間} \times 365日 \div 0.003504mSv$
 (給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年5月1日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
竹林保育園	4月22日~26日(5日間)	2.380	不検出 < 0.76	不検出 < 0.74	不検出 < 0.85	0~ 0.000043	0~ 0.003139
つるた保育園	4月22日~26日(5日間)	2.380	不検出 < 0.78	不検出 < 0.63	不検出 < 0.89	0~ 0.000041	0~ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

\div 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:竹林保育園

セシウム134が0.74(Bq/kg), セシウム137が0.85(Bq/kg), 合計重量2.380(kg)として計算した場合
 $(0.74 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.380 \text{kg}) + (0.85 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.380 \text{kg}) \div 0.000043 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※竹林保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000043 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003139 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年5月14日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
上横田保育園	5月7日～10日 (4日間)	2.270	不検出 < 0.68	不検出 < 0.54	不検出 < 0.65	0～ 0.000031	0～ 0.002829
バンビーニとよさと	5月7日～10日 (4日間)	2.110	不検出 < 0.67	不検出 < 0.68	不検出 < 0.68	0～ 0.000033	0～ 0.003012
石川幼稚園	5月7日～9日 (3日間)	0.878	不検出 < 0.69	不検出 < 0.68	不検出 < 0.81	0～ 0.000015	0～ 0.001825
静和幼稚園	4月24日～5月8日 (4日間)	1.035	不検出 < 0.63	不検出 < 0.56	不検出 < 0.89	0～ 0.000017	0～ 0.001552

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:上横田保育園

セシウム134が0.54(Bq/kg)、セシウム137が0.65(Bq/kg)、合計重量2.270(kg)として計算した場合
 $(0.54Bq \times 0.000013 \times 2.270kg) + (0.65Bq \times 0.0000097 \times 2.270kg) \div 0.000031mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※上横田保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000031 \div 4日間 \times 365日 \div 0.002829mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年5月21日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
弥生保育園	5月13日～17日 (5日間)	2.800	不検出 < 0.59	不検出 < 0.64	不検出 < 0.63	0～ 0.000041	0～ 0.002993
マリア幼稚園	5月13日～17日 (5日間)	2.510	不検出 < 0.63	不検出 < 0.63	不検出 < 0.78	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 弥生保育園

セシウム134が0.64(Bq/kg)、セシウム137が0.63(Bq/kg)、合計重量2.800(kg)として計算した場合
 $(0.64 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.800 \text{kg}) + (0.63 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.800 \text{kg}) \div 0.000041 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※弥生保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000041}{5 \text{日間}} \times 365 \text{日} \div 0.002993 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年5月28日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
うめばやし保育園	5月20日～24日(5日間)	3.500	不検出 < 0.65	不検出 < 0.75	不検出 < 0.76	0～ 0.000060	0～ 0.004380
東石井保育園	5月20日～24日(5日間)	2.190	不検出 < 0.74	不検出 < 0.83	不検出 < 0.73	0～ 0.000040	0～ 0.002920
恵光幼稚園	5月20日・22日・24日(3日間)	0.673	不検出 < 0.75	不検出 < 0.81	不検出 < 0.79	0～ 0.000013	0～ 0.001582

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:うめばやし保育園

セシウム134が0.75(Bq/kg)、セシウム137が0.76(Bq/kg)、合計重量3.500(kg)として計算した場合
 $(0.75Bq \times 0.000013 \times 3.500kg) + (0.76Bq \times 0.0000097 \times 3.500kg) \div 0.000060mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※上横田保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000060}{5日間} \times 365日 \div 0.004380mSv$
 (給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年6月4日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
山王幼稚園	5月27日～31日 (5日間)	1.310	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.67	0～ 0.000019	0～ 0.001387
陽南保育室	5月27日～31日 (5日間)	2.280	不検出 < 0.73	不検出 < 0.58	不検出 < 0.76	0～ 0.000034	0～ 0.002482

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 山王幼稚園

セシウム134が0.60(Bq/kg), セシウム137が0.67(Bq/kg), 合計重量1.310(kg)として計算した場合
 $(0.60 \text{Bq} \times 0.000013 \times 1.310 \text{kg}) + (0.67 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 1.310 \text{kg}) \div 0.000019 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※山王幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000019 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.001387 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年6月11日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
オリーブ保育園	6月3日～7日(5日間)	3.060	不検出 < 0.53	不検出 < 0.80	不検出 < 0.80	0～ 0.000056	0～ 0.004088
東峰保育園	6月3日～7日(5日間)	3.037	不検出 < 0.64	不検出 < 0.75	不検出 < 0.85	0～ 0.000055	0～ 0.004015
たんぼぼ保育園	6月3日～7日(5日間)	2.860	不検出 < 0.62	不検出 < 0.86	不検出 < 0.93	0～ 0.000058	0～ 0.004234
平松チャイルドスクール	6月3日～7日(5日間)	2.550	不検出 < 0.67	不検出 < 0.72	不検出 < 0.67	0～ 0.000041	0～ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:オリーブ保育園

セシウム134が0.80(Bq/kg)、セシウム137が0.80(Bq/kg)、合計重量3.060(kg)として計算した場合
 $(0.80Bq \times 0.000013 \times 3.060kg) + (0.80Bq \times 0.0000097 \times 3.060kg) \div 0.000056mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※オリーブ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000056 \div 5日間 \times 365日 \div 0.004088mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年6月18日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	6月10日～14日(5日間)	3.408	不検出 < 0.79	不検出 < 0.74	不検出 < 0.82	0～ 0.000060	0～ 0.004380
石井保育園	6月10日～13日(4日間)	1.715	不検出 < 0.65	不検出 < 0.83	不検出 < 0.86	0～ 0.000033	0～ 0.003012
平松保育園	6月10日～14日(5日間)	3.050	不検出 < 0.65	不検出 < 0.72	不検出 < 0.71	0～ 0.000050	0～ 0.003650
バンビーニゆめ	6月10日～14日(5日間)	2.536	不検出 < 0.73	不検出 < 0.69	不検出 < 0.81	0～ 0.000043	0～ 0.003139
さくらんぼ幼稚園	6月10日～14日(5日間)	2.250	不検出 < 0.74	不検出 < 0.92	不検出 < 0.64	0～ 0.000041	0～ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \times 0.000013 \times \text{C}) + (\text{B} \times 0.0000097 \times \text{C})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が0.74(Bq/kg)、セシウム137が0.82(Bq/kg)、合計重量3.408(kg)として計算した場合
 $(0.74 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.408 \text{kg}) + (0.82 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.408 \text{kg}) \div 0.000060 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000060 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004380 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年6月25日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
松原保育園	6月17日～20日 (4日間)	2.720	不検出 < 0.64	不検出 < 0.67	不検出 < 0.80	0～ 0.000045	0～ 0.004107
野沢保育園	6月17日～21日 (5日間)	2.590	不検出 < 0.65	不検出 < 0.77	不検出 < 0.59	0～ 0.000041	0～ 0.002993
清原保育園	6月17日～21日 (5日間)	3.000	不検出 < 0.67	不検出 < 0.70	不検出 < 0.77	0～ 0.000050	0～ 0.003650
まこと幼稚園	6月17日～21日 (5日間)	2.100	不検出 < 0.75	不検出 < 0.81	不検出 < 0.79	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:松原保育園

セシウム134が0.67(Bq/kg)、セシウム137が0.80(Bq/kg)、合計重量2.720(kg)として計算した場合
 $(0.67Bq \times 0.000013 \times 2.720kg) + (0.80Bq \times 0.0000097 \times 2.720kg) \div 0.000045mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000045 \div 4日間 \times 365日 \div 0.004017mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年7月2日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
今泉第二保育園	6月24日～28日 (5日間)	3.300	不検出 < 0.68	不検出 < 0.63	不検出 < 0.59	0～ 0.000046	0～ 0.003358
宝木保育園	6月24日～28日 (5日間)	2.366	不検出 < 0.64	不検出 < 0.73	不検出 < 0.89	0～ 0.000043	0～ 0.003139
ナーサリースクール とまつり	6月24日～28日 (5日間)	2.750	不検出 < 0.69	不検出 < 0.70	不検出 < 0.89	0～ 0.000049	0～ 0.003577
瑞穂野保育園	6月24日～28日 (5日間)	2.200	不検出 < 0.70	不検出 < 0.65	不検出 < 0.69	0～ 0.000034	0～ 0.002482

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:今泉第二保育園

セシウム134が0.63(Bq/kg)、セシウム137が0.59(Bq/kg)、合計重量3.300(kg)として計算した場合
 $(0.63Bq \times 0.000013 \times 3.300kg) + (0.59Bq \times 0.0000097 \times 3.300kg) \doteq 0.000046mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※今泉第二保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000046 \div 5日間 \times 365日 \doteq 0.003358mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年7月9日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ひばり保育園	7月1日～5日 (5日間)	2.978	不検出 < 0.67	不検出 < 0.76	不検出 < 0.80	0～ 0.000053	0～ 0.003869
しらとり保育園	7月1日～5日 (5日間)	3.642	不検出 < 0.68	不検出 < 0.67	不検出 < 0.77	0～ 0.000059	0～ 0.004307
報徳会幼稚園	7月1日～4日 (3日間)	1.295	不検出 < 0.70	不検出 < 0.71	不検出 < 0.80	0～ 0.000023	0～ 0.002799
岡本幼稚園	7月1日～5日 (4日間)	2.320	不検出 < 0.65	不検出 < 0.74	不検出 < 0.73	0～ 0.000039	0～ 0.003559

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ひばり保育園

セシウム134が0.76(Bq/kg)、セシウム137が0.80(Bq/kg)、合計重量2.978(kg)として計算した場合
 $(0.76Bq \times 0.000013 \times 2.978kg) + (0.80Bq \times 0.0000097 \times 2.978kg) \div 0.000053mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ひばり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000053 \div 5日間 \times 365日 \div 0.003869mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年7月17日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
なかよし保育園	7月8日～12日 (5日間)	3.081	不検出 < 0.75	不検出 < 0.79	不検出 < 0.91	0～ 0.000059	0～ 0.004307
あゆみ保育園	7月8日～12日 (5日間)	2.880	不検出 < 0.68	不検出 < 0.76	不検出 < 0.63	0～ 0.000047	0～ 0.003431
ゆたか幼稚園	7月8日～12日 (5日間)	2.500	不検出 < 0.64	不検出 < 0.74	不検出 < 0.83	0～ 0.000045	0～ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:なかよし保育園

セシウム134が0.79(Bq/kg)、セシウム137が0.91(Bq/kg)、合計重量3.081(kg)として計算した場合
 $(0.79Bq \times 0.000013 \times 3.081kg) + (0.91Bq \times 0.0000097 \times 3.081kg) \doteq 0.000059mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※なかよし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000059}{5日間} \times 365日 \doteq 0.004307mSv$
 (給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年7月24日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	7月16日～19日 (4日間)	2.294	不検出 < 0.73	不検出 < 0.78	不検出 < 0.83	0～ 0.000042	0～ 0.003833
藤井脳神経外科病院 院内保育室	7月16日～19日 (4日間)	2.570	不検出 < 0.61	不検出 < 0.71	不検出 < 0.86	0～ 0.000046	0～ 0.004198

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が0.78(Bq/kg)、セシウム137が0.83(Bq/kg)、合計重量2.294(kg)として計算した場合
 $(0.78 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.294 \text{kg}) + (0.83 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.294 \text{kg}) \div 0.000042 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000042 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003833 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年7月30日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西が岡保育園	7月22日～26日(5日間)	2.177	不検出 < 0.75	不検出 < 0.70	不検出 < 0.74	0～ 0.000036	0～ 0.002628
こぼと保育園	7月22日～26日(5日間)	2.599	不検出 < 0.78	不検出 < 0.75	不検出 < 0.77	0～ 0.000045	0～ 0.003285
子羊保育園	7月22日～26日(5日間)	1.990	不検出 < 0.72	不検出 < 0.72	不検出 < 0.66	0～ 0.000032	0～ 0.002336
すずめ幼稚園	7月22日～26日(5日間)	2.800	不検出 < 0.59	不検出 < 0.61	不検出 < 0.93	0～ 0.000048	0～ 0.003504

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西が岡保育園

セシウム134が0.70(Bq/kg)、セシウム137が0.74(Bq/kg)、合計重量2.177(kg)として計算した場合
 $(0.70Bq \times 0.000013 \times 2.177kg) + (0.74Bq \times 0.0000097 \times 2.177kg) \div 0.000036mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西が岡保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000036 \div 5日間 \times 365日 \div 0.002628mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年8月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ハートフルナーサリー	7月29日～8月2日 (5日間)	2.807	不検出 < 0.70	不検出 < 0.56	不検出 < 0.73	0～ 0.000041	0～ 0.002993
つながるほいくえん 釜井台	7月29日～8月2日 (5日間)	2.835	不検出 < 0.61	不検出 < 0.63	不検出 < 0.71	0～ 0.000043	0～ 0.003139
宇都宮南病院 やちよ保育園	7月29日～8月2日 (5日間)	2.300	不検出 < 0.52	不検出 < 0.67	不検出 < 0.77	0～ 0.000038	0～ 0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ハートフルナーサリー

セシウム134が0.56(Bq/kg)、セシウム137が0.73(Bq/kg)、合計重量2.807(kg)として計算した場合
 $(0.56Bq \times 0.000013 \times 2.807kg) + (0.73Bq \times 0.0000097 \times 2.807kg) \doteq 0.000041mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ハートフルナーサリー保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの

内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002993mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年8月13日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ひまわり保育園	8月5日～8月9日 (5日間)	2.700	不検出 < 0.41	不検出 < 0.36	不検出 < 0.52	0～ 0.000027	0～ 0.001971

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ひまわり保育園

セシウム134が0.36(Bq/kg)、セシウム137が0.52(Bq/kg)、合計重量2.700(kg)として計算した場合
 $(0.36Bq \times 0.000013 \times 2.700kg) + (0.52Bq \times 0.0000097 \times 2.700kg) \doteq 0.000027mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ひまわり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000027 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.001971mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年8月27日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	8月19日～23日(5日間)	2.585	不検出 < 0.74	不検出 < 0.86	不検出 < 0.59	0～ 0.000044	0～ 0.003212
あゆみ北保育園	8月19日～23日(5日間)	2.630	不検出 < 0.73	不検出 < 0.69	不検出 < 0.68	0～ 0.000041	0～ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.86(Bq/kg), セシウム137が0.59(Bq/kg), 合計重量2.585(kg)として計算した場合
 $(0.86 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.585 \text{kg}) + (0.59 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.585 \text{kg}) \div 0.000044 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003212 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年9月3日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東浦保育園	8月26日～30日 (5日間)	2.140	不検出 < 0.61	不検出 < 0.68	不検出 < 0.74	0～ 0.000035	0～ 0.002555
ありんこ保育園	8月26日～30日 (5日間)	2.043	不検出 < 0.66	不検出 < 0.74	不検出 < 0.64	0～ 0.000033	0～ 0.002409
ゆうゆう保育園	8月26日～30日 (5日間)	2.500	不検出 < 0.67	不検出 < 0.82	不検出 < 0.88	0～ 0.000048	0～ 0.003504

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東浦保育園

セシウム134が0.68(Bq/kg)、セシウム137が0.74(Bq/kg)、合計重量2.140(kg)として計算した場合
 $(0.68Bq \times 0.000013 \times 2.140kg) + (0.74Bq \times 0.0000097 \times 2.140kg) \doteq 0.000035mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000035}{5日間} \times 365日 \doteq 0.002555mSv$
 (給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年9月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	9月2日～6日 (5日間)	2.705	不検出 < 0.62	不検出 < 0.66	不検出 < 0.86	0～ 0.000046	0～ 0.003358
不動前保育園	9月2日～6日 (5日間)	3.285	不検出 < 0.65	不検出 < 0.72	不検出 < 0.83	0～ 0.000058	0～ 0.004234
みずほ幼稚園	9月2日～6日 (5日間)	2.150	不検出 < 0.66	不検出 < 0.61	不検出 < 0.80	0～ 0.000034	0～ 0.002482

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が0.66(Bq/kg)、セシウム137が0.86(Bq/kg)、合計重量2.705(kg)として計算した場合
 $(0.66Bq \times 0.000013 \times 2.705kg) + (0.86Bq \times 0.0000097 \times 2.705kg) \doteq 0.000046mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000046}{5日間} \times 365日 \doteq 0.003358mSv$
 (給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年9月18日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
さかえ幼稚園	9月9日～13日(5日間)	2.600	不検出 < 0.62	不検出 < 0.47	不検出 < 0.63	0～ 0.000032	0～ 0.002336
柿の木幼稚園	9月2日～3日 9月9日～10日(4日間)	1.918	不検出 < 0.90	不検出 < 0.76	不検出 < 0.90	0～ 0.000036	0～ 0.003285
風と緑の幼稚園	9月9日～13日(5日間)	3.286	不検出 < 0.65	不検出 < 0.80	不検出 < 0.70	0～ 0.000057	0～ 0.004161

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:さかえ幼稚園

セシウム134が0.47(Bq/kg)、セシウム137が0.63(Bq/kg)、合計重量2.600(kg)として計算した場合
 $(0.47Bq \times 0.000013 \times 2.600kg) + (0.63Bq \times 0.0000097 \times 2.600kg) \doteq 0.000032mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※さかえ幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000032}{5日間} \times 365日 \doteq 0.002336mSv$
 (給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年9月25日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
今泉保育園	9月17日～20日 (4日間)	2.050	不検出 < 0.73	不検出 < 0.78	不検出 < 0.78	0～ 0.000037	0～ 0.003377
だいすきしらゆり 保育園	9月17日～20日 (4日間)	2.735	不検出 < 0.60	不検出 < 0.77	不検出 < 0.89	0～ 0.000051	0～ 0.004654
駒生幼稚園	9月13日 17日～20日 (5日間)	2.040	不検出 < 0.68	不検出 < 0.68	不検出 < 0.84	0～ 0.000035	0～ 0.002555
陽南幼稚園	9月17日～19日 (3日間)	2.260	不検出 < 0.71	不検出 < 0.73	不検出 < 0.71	0～ 0.000038	0～ 0.004624
倉持病院 うさちゃん保育室	9月17日～20日 (4日間)	2.180	不検出 < 0.68	不検出 < 0.77	不検出 < 0.84	0～ 0.000040	0～ 0.003650

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:今泉保育園

セシウム134が0.78(Bq/kg)、セシウム137が0.78(Bq/kg)、合計重量2.050(kg)として計算した場合
 $(0.78\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.050\text{kg}) + (0.78\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.050\text{kg}) \div 0.000037\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※今泉保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 4\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.003377\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年10月2日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
八幡台幼稚園	9月24日～26日 (2日間)	0.621	不検出 < 0.66	不検出 < 0.62	不検出 < 0.82	0～ 0.000010	0～ 0.001825
宇都宮中央病院 保育室	9月24日～27日 (4日間)	1.713	不検出 < 0.61	不検出 < 0.95	不検出 < 0.82	0～ 0.000035	0～ 0.003194

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:八幡台幼稚園

セシウム134が0.62(Bq/kg), セシウム137が0.82(Bq/kg), 合計重量0.621(kg)として計算した場合
 $(0.62 \text{Bq} \times 0.000013 \times 0.621 \text{kg}) + (0.82 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 0.621 \text{kg}) \div 0.000010 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※八幡台幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000010 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.001825 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年10月22日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
今泉第二保育園	10月15日~18日(4日間)	2.600	不検出 < 0.76	不検出 < 0.81	不検出 < 0.83	0~ 0.000049	0~ 0.004472
平松保育園	10月15日~18日(4日間)	2.275	不検出 < 0.64	不検出 < 0.70	不検出 < 0.74	0~ 0.000038	0~ 0.003468
東石井保育園	10月15日~18日(4日間)	2.190	不検出 < 0.77	不検出 < 0.79	不検出 < 0.83	0~ 0.000041	0~ 0.003742
静和幼稚園	9月30日・10月2日 9日・11日・18日(5日分)	1.182	不検出 < 0.69	不検出 < 0.65	不検出 < 0.89	0~ 0.000021	0~ 0.001533
平松チャイルドスクール	10月15日~18日(4日間)	2.175	不検出 < 0.68	不検出 < 0.64	不検出 < 0.84	0~ 0.000036	0~ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:今泉第二保育園

セシウム134が0.81(Bq/kg)、セシウム137が0.83(Bq/kg)、合計重量2.600(kg)として計算した場合
 $(0.81 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.600 \text{kg}) + (0.83 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.600 \text{kg}) \div 0.000049 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※今泉第二保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000049 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004472 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年10月29日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
上横田保育園	10月21日～10月25日 (5日間)	3.560	不検出 < 0.73	不検出 < 0.79	不検出 < 0.89	0～ 0.000068	0～ 0.004964
バンビーニゆめ	10月21日～10月25日 (5日間)	2.720	不検出 < 0.62	不検出 < 0.93	不検出 < 0.67	0～ 0.000051	0～ 0.003723

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

\doteq 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 上横田保育園

セシウム134が0.79(Bq/kg), セシウム137が0.89(Bq/kg), 合計重量3.560(kg)として計算した場合
 $(0.79 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.560 \text{kg}) + (0.89 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.560 \text{kg}) \doteq 0.000068 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※上横田保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000068}{5 \text{日間}} \times 365 \text{日} \doteq 0.004964 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年11月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ナーサリースクール とまつり	10月28日～31日 (4日間)	2.210	不検出 < 0.70	不検出 < 0.73	不検出 < 0.71	0～ 0.000037	0～ 0.003377
バンビーニとよさと	10月28日～ 11月1日 (5日間)	2.588	不検出 < 0.72	不検出 < 0.70	不検出 < 0.74	0～ 0.000043	0～ 0.003139
石川幼稚園	10月28日～31日 (4日間)	2.050	不検出 < 0.70	不検出 < 0.87	不検出 < 0.96	0～ 0.000043	0～ 0.003924
陽南保育室	10月28日～ 11月1日 (5日間)	2.020	不検出 < 0.67	不検出 < 0.63	不検出 < 0.94	0～ 0.000035	0～ 0.002555

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ナーサリースクールとまつり

セシウム134が0.73(Bq/kg)、セシウム137が0.71(Bq/kg)、合計重量2.210(kg)として計算した場合

$(0.73Bq \times 0.000013 \times 2.210kg) + (0.71Bq \times 0.0000097 \times 2.210kg) \approx 0.000037mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ナーサリースクールとまつりの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの

内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.003377mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年11月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
竹林保育園	11月5日～8日 (4日間)	2.200	不検出 < 0.74	不検出 < 0.73	不検出 < 0.78	0～ 0.000038	0～ 0.003468
宝木保育園	11月5日～8日 (4日間)	2.355	不検出 < 0.69	不検出 < 0.87	不検出 < 0.86	0～ 0.000047	0～ 0.004289

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

\div 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:竹林保育園

セシウム134が0.73(Bq/kg)、セシウム137が0.78(Bq/kg)、合計重量2.200(kg)として計算した場合
 $(0.73 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.200 \text{kg}) + (0.78 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.200 \text{kg}) \div 0.000038 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※竹林保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003468 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年11月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	11月11日～15日(5日間)	3.747	不検出 < 0.69	不検出 < 0.75	不検出 < 0.67	0～ 0.000061	0～ 0.004453
うめばやし保育園	11月11日～15日(5日間)	3.540	不検出 < 0.71	不検出 < 0.74	不検出 < 0.82	0～ 0.000063	0～ 0.004599
野沢保育園	11月11日～15日(5日間)	2.280	不検出 < 0.72	不検出 < 0.70	不検出 < 0.71	0～ 0.000037	0～ 0.002701
作新学院幼稚園	11月11日～13日15日(4日間)	3.640	不検出 < 0.74	不検出 < 0.67	不検出 < 0.96	0～ 0.000066	0～ 0.006023
さくらんぼ幼稚園	11月12日～15日(4日間)	2.150	不検出 < 0.63	不検出 < 0.79	不検出 < 0.86	0～ 0.000041	0～ 0.003742
山王幼稚園	11月11日～15日(5日間)	2.554	不検出 < 0.63	不検出 < 0.65	不検出 < 0.79	0～ 0.000042	0～ 0.003066

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が[Ⓐ](Bq/kg)、セシウム137が[Ⓑ](Bq/kg)、合計重量[Ⓒ](kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

([Ⓐ]Bq \times 0.000013 \times [Ⓒ]kg) + ([Ⓑ]Bq \times 0.0000097 \times [Ⓒ]kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が[Ⓐ]0.75(Bq/kg)、セシウム137が[Ⓑ]0.67(Bq/kg)、合計重量3.747(kg)として計算した場合
(0.75Bq \times 0.000013 \times 3.747kg) + (0.67Bq \times 0.0000097 \times 3.747kg) ≒ 0.000061mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000061 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004453 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年11月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
松原保育園	11月18日～22日 (5日間)	3.480	不検出 < 0.73	不検出 < 0.77	不検出 < 0.86	0～ 0.000064	0～ 0.004672
東峰保育園	11月18日～22日 (5日間)	3.733	不検出 < 0.70	不検出 < 0.74	不検出 < 0.89	0～ 0.000069	0～ 0.005037
清原保育園	11月18日～22日 (5日間)	2.560	不検出 < 0.71	不検出 < 0.77	不検出 < 0.71	0～ 0.000044	0～ 0.003212
恵光幼稚園	11月18日・20日・22日 (3日間)	0.681	不検出 < 0.70	不検出 < 0.79	不検出 < 0.91	0～ 0.000014	0～ 0.001704
平出幼稚園	11月18日～22日 (5日間)	1.688	不検出 < 0.75	不検出 < 0.81	不検出 < 0.81	0～ 0.000032	0～ 0.002336

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:松原保育園

セシウム134が0.77(Bq/kg)、セシウム137が0.86(Bq/kg)、合計重量3.480(kg)として計算した場合
 $(0.77 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.480 \text{kg}) + (0.86 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.480 \text{kg}) \div 0.000064 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000064 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004672 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年12月3・4日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	11月25日～29日(5日間)	2.618	不検出 < 0.72	不検出 < 0.65	不検出 < 0.77	0～ 0.000042	0～ 0.003066
岩曾保育園	11月25日～29日(5日間)	2.570	不検出 < 0.78	不検出 < 0.81	不検出 < 0.94	0～ 0.000051	0～ 0.003723
たんぼぼ保育園	11月25日～29日(5日間)	2.330	不検出 < 0.65	不検出 < 0.65	不検出 < 0.89	0～ 0.000040	0～ 0.002920
マリア幼稚園	11月25日～29日(5日間)	2.620	不検出 < 0.66	不検出 < 0.66	不検出 < 0.89	0～ 0.000046	0～ 0.003358
まこと幼稚園	11月25日～29日(5日間)	1.358	不検出 < 0.84	不検出 < 0.91	不検出 < 0.89	0～ 0.000028	0～ 0.002044

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:石井保育園

セシウム134が0.65(Bq/kg)、セシウム137が0.77(Bq/kg)、合計重量2.618(kg)として計算した場合
 $(0.65 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.618 \text{kg}) + (0.77 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.618 \text{kg}) \div 0.000042 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000042 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003066 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年12月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東浦保育園	12月2日~6日(5日間)	2.020	不検出 < 0.75	不検出 < 0.85	不検出 < 0.83	0~ 0.000039	0~ 0.002847
ありんこ保育園	12月2日~5日(4日間)	2.102	不検出 < 0.80	不検出 < 0.78	不検出 < 0.81	0~ 0.000038	0~ 0.003468
駒生幼稚園	11月28日~12月6日(5日間)	2.120	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	不検出 < 0.74	0~ 0.000035	0~ 0.002555

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東浦保育園

セシウム134が0.85(Bq/kg), セシウム137が0.83(Bq/kg), 合計重量2.020(kg)として計算した場合
 $(0.85Bq \times 0.000013 \times 2.020kg) + (0.83Bq \times 0.0000097 \times 2.020kg) \doteq 0.000039mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000039}{5日間} \times 365日 \doteq 0.002847mSv$
 (給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年12月18日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
こばと保育園	12月9日~13日(5日間)	2.781	不検出 < 0.65	不検出 < 0.66	不検出 < 0.86	0~ 0.000048	0~ 0.003504
すずめ保育園	12月9日~13日(5日間)	2.000	不検出 < 0.69	不検出 < 0.72	不検出 < 0.87	0~ 0.000036	0~ 0.002628
陽南幼稚園	12月10日~12日(3日間)	0.807	不検出 < 0.73	不検出 < 0.78	不検出 < 0.91	0~ 0.000016	0~ 0.001947

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:こばと保育園

セシウム134が0.66(Bq/kg)、セシウム137が0.86(Bq/kg)、合計重量2.781(kg)として計算した場合
 $(0.66Bq \times 0.000013 \times 2.781kg) + (0.86Bq \times 0.0000097 \times 2.781kg) \div 0.000048mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※こばと保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000048 \div 5日間 \times 365日 \div 0.003504mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年12月25日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	12月16日~20日(5日間)	3.159	不検出 < 0.70	不検出 < 0.85	不検出 < 0.91	0~ 0.000063	0~ 0.004599

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が0.85(Bq/kg)、セシウム137が0.91(Bq/kg)、合計重量3.159(kg)として計算した場合
 $(0.85Bq \times 0.000013 \times 3.159kg) + (0.91Bq \times 0.0000097 \times 3.159kg) \div 0.000063mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000063 \div 5日間 \times 365日 \div 0.004599mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年1月15日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日~5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西が岡保育園	1月6日~10日 (5日間)	2.401	不検出 < 0.64	不検出 < 0.59	不検出 < 0.86	0~ 0.000039	0~ 0.002847
ひまわり保育園	1月6日~10日 (5日間)	2.340	不検出 < 0.71	不検出 < 0.70	不検出 < 0.80	0~ 0.000040	0~ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

\doteq 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西が岡保育園

セシウム134が0.59(Bq/kg)、セシウム137が0.86(Bq/kg)、合計重量2.401(kg)として計算した場合
 $(0.59 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.401 \text{kg}) + (0.86 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.401 \text{kg}) \doteq 0.000039 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西が岡保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000039}{5 \text{日間}} \times 365 \text{日} \doteq 0.002847 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年1月21日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ハートフルナーサリー	1月14日~17日(4日間)	2.300	不検出 < 0.64	不検出 < 0.79	不検出 < 0.74	0~ 0.000041	0~ 0.003742
あゆみ保育園	1月14日~17日(4日間)	2.030	不検出 < 0.73	不検出 < 0.83	不検出 < 0.98	0~ 0.000042	0~ 0.003833
藤井脳神経外科病院 院内保育室	1月14日~17日(4日間)	3.600	不検出 < 0.69	不検出 < 0.69	不検出 < 0.80	0~ 0.000061	0~ 0.005567

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ハートフルナーサリー

セシウム134が0.79(Bq/kg)、セシウム137が0.74(Bq/kg)、合計重量2.300(kg)として計算した場合
 $(0.79Bq \times 0.000013 \times 2.300kg) + (0.74Bq \times 0.0000097 \times 2.300kg) \doteq 0.000041mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ハートフルナーサリーの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003742mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年1月29日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
小羊保育園	1月20日～24日 (5日間)	2.025	不検出 < 0.69	不検出 < 0.75	不検出 < 0.84	0～ 0.000037	0～ 0.002701
倉持病院 うさちゃん保育室	1月20日～24日 (5日間)	2.560	不検出 < 0.63	不検出 < 0.67	不検出 < 0.71	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:小羊保育園

セシウム134が0.75(Bq/kg)、セシウム137が0.84(Bq/kg)、合計重量2.025(kg)として計算した場合
 $(0.75 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.025 \text{kg}) + (0.84 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.025 \text{kg}) \div 0.000037 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※小羊保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年2月4日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	1月27日～31日 (5日間)	2.200	不検出 < 0.69	不検出 < 0.82	不検出 < 0.96	0～ 0.000044	0～ 0.003212
今泉保育園	1月14日～17日 (4日間)	1.680	不検出 < 0.50	不検出 < 0.47	不検出 < 0.53	0～ 0.000019	0～ 0.001734
風と緑の幼稚園	1月27日～31日 (5日間)	2.961	不検出 < 0.81	不検出 < 0.69	不検出 < 0.94	0～ 0.000054	0～ 0.003942

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が0.82(Bq/kg)、セシウム137が0.96(Bq/kg)、合計重量2.200(kg)として計算した場合
 $(0.82Bq \times 0.000013 \times 2.200kg) + (0.96Bq \times 0.0000097 \times 2.200kg) \doteq 0.000044mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003212mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年2月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆうゆう保育園	2月5日～8日(4日間)	2.657	不検出 < 0.70	不検出 < 0.79	不検出 < 0.74	0～ 0.000047	0～ 0.004289
ゆたか幼稚園	1月31日～2月7日(5日間)	2.500	不検出 < 0.73	不検出 < 0.73	不検出 < 0.86	0～ 0.000045	0～ 0.003285
岡本幼稚園	2月3日～7日(4日間)	2.430	不検出 < 0.64	不検出 < 0.75	不検出 < 0.81	0～ 0.000043	0～ 0.003924

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆうゆう保育園

セシウム134が0.79(Bq/kg)、セシウム137が0.74(Bq/kg)、合計重量2.657(kg)として計算した場合
 $(0.79Bq \times 0.000013 \times 2.657kg) + (0.74Bq \times 0.0000097 \times 2.657kg) \doteq 0.000047mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆうゆう保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000047 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.004289mSv$
 (給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年2月18日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ひばり保育園	2月10日～14日 (4日間)	2.521	不検出 < 0.73	不検出 < 0.65	不検出 < 0.74	0～ 0.000040	0～ 0.003650
しらとり保育園	2月10日～14日 (4日間)	2.770	不検出 < 0.65	不検出 < 0.79	不検出 < 0.71	0～ 0.000048	0～ 0.004380
みずほ幼稚園	2月7日～14日 (5日間)	2.070	不検出 < 0.73	不検出 < 0.75	不検出 < 0.92	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ひばり保育園

セシウム134が0.65(Bq/kg), セシウム137が0.74(Bq/kg), 合計重量2.521(kg)として計算した場合
 $(0.65Bq \times 0.000013 \times 2.521kg) + (0.74Bq \times 0.0000097 \times 2.521kg) \doteq 0.000040mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ひばり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003650mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年2月25日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	2月17日～21日(5日間)	2.850	不検出 < 0.64	不検出 < 0.68	不検出 < 0.96	0～ 0.000052	0～ 0.003796
つながるほいくえん 釜井台	2月17日～21日(5日間)	2.660	不検出 < 0.64	不検出 < 0.77	不検出 < 0.71	0～ 0.000045	0～ 0.003285
すずめ幼稚園	2月17日～21日(5日間)	2.000	不検出 < 0.75	不検出 < 0.95	不検出 < 0.86	0～ 0.000042	0～ 0.003066
柿の木幼稚園	2月4日～24日(4日間)	1.900	不検出 < 0.75	不検出 < 0.74	不検出 < 0.76	0～ 0.000033	0～ 0.003012

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.68(Bq/kg), セシウム137が0.96(Bq/kg), 合計重量2.850(kg)として計算した場合
 $(0.68Bq \times 0.000013 \times 2.850kg) + (0.96Bq \times 0.0000097 \times 2.850kg) \div 5 \text{日間} \div 365 \text{日} \div 1000 \text{mSv} = 0.000052 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000052 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 1000 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年3月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
不動前保育園	3月3日～7日 (5日間)	3.539	不検出 < 0.70	不検出 < 0.74	不検出 < 0.74	0～ 0.000060	0～ 0.004380
さかえ保育園	3月3日～7日 (5日間)	2.100	不検出 < 0.68	不検出 < 0.93	不検出 < 1.00	0～ 0.000046	0～ 0.003358
宇都宮中央病院 院内保育所	3月3日～7日 (5日間)	2.100	不検出 < 0.74	不検出 < 0.72	不検出 < 0.89	0～ 0.000038	0～ 0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:不動前保育園

セシウム134が0.74(Bq/kg)、セシウム137が0.74(Bq/kg)、合計重量3.539(kg)として計算した場合
 $(0.74Bq \times 0.000013 \times 3.539kg) + (0.74Bq \times 0.0000097 \times 3.539kg) \doteq 0.000060mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※不動前保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000060 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.004380mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年3月18日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
だいきしらゆり保育園	3月10日～14日 (5日間)	3.148	不検出 < 0.76	不検出 < 0.73	不検出 < 0.71	0～ 0.000052	0～ 0.003796
宇都宮南病院やちよ保育園	3月10日～14日 (5日間)	2.650	不検出 < 0.68	不検出 < 0.71	不検出 < 0.89	0～ 0.000048	0～ 0.003504

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:だいきしらゆり保育園

セシウム134が0.73(Bq/kg)、セシウム137が0.71(Bq/kg)、合計重量3.148(kg)として計算した場合
(0.73Bq \times 0.000013 \times 3.148kg) + (0.71Bq \times 0.0000097 \times 3.148kg) ≒ 0.000052mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※だいきしらゆり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000052 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003796 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)